

別海町議会会議録

第4号（令和4年3月8日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 7番 木 嶋 悦 寛 議員

② 9番 今 西 和 雄 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 7番 木 嶋 悦 寛 議員

② 9番 今 西 和 雄 議員

○出席議員（16名）

1 番 宮 越 正 人	2 番 横 田 保 江
3 番 田 村 秀 男	4 番 小 椋 哲 也
5 番 外 山 浩 司	6 番 大 内 省 吾
7 番 木 嶋 悦 寛	8 番 松 壽 孝 雄
9 番 今 西 和 雄	10 番 小 林 敏 之
11 番 瀧 川 榮 子	12 番 松 〆 政 勝
13 番 中 村 忠 士	14 番 佐 藤 初 雄
副議長 15 番 戸 田 憲 悦	議 長 16 番 西 原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三	副 町 長 佐 藤 次 春
教 育 長 登 藤 和 哉	総 務 部 長 浦 山 吉 人
福 祉 部 長 今 野 健 一	産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則
建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成	教 育 部 長 山 田 一 志
会 計 管 理 者 中 村 公 一	病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長 内 山 宏	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 入 倉 伸 顕
総 務 部 次 長 入 倉 伸 顕	産 業 振 興 部 次 長 佐々木 栄 典
教 育 部 次 長 石 川 誠	総 務 課 長 入 倉 伸 顕
財 政 課 長 〆 川 具 哉	防 災 交 通 課 長 麻 郷 地 聡

西春別支所長他 田 村 康 行
福 祉 課 長 干 場 みゆき
水産みどり課長 佐々木 栄 典
商工観光課長 田 畑 直 樹
監査委員事務局長 千 葉 宏
商工観光課主査 武 田 妙 子

尾岱沼支所長他 福 原 義 人
老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
農 政 課 長 小 野 武 史
事 業 課 長 外 石 昭 博
農 政 課 主 幹 上 田 健 一

○議会事務局出席職員

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

7 番 木 嶋 悦 寛
9 番 今 西 和 雄

8 番 松 壽 孝 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから 7 日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は 16 名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により議長において指名いたします。
7 番木嶋議員。
○7 番（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） 8 番松壽議員。
○8 番（松壽孝雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 9 番今西議員。
○9 番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上 3 名を指名いたします。
-

◎日程第 2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第 2 昨日に引き続き、一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。
初めに、7 番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。
○7 番（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○7 番（木嶋悦寛君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 7 番木嶋議員。
○7 番（木嶋悦寛君） はい。
それでは、通告に従いまして質問させていただきます。
本日は、「中小企業振興における各施策と調査研究等の有効活用について」ということで大きく 1 問だけの質問になっております。
町では中小企業振興に活用する目的で別海町産業連関表を平成 29 年 3 月に平成 23 年分を作成されました。
産業連関表は町内の産業が他の産業とどのように関連しているのかが分かりやすくなり、町内経済の強みと弱み、あるものとないものを示してくれる有効なデータとなります。
国や道の産業連関表は 5 年ごとに更新されています。もちろんそのデータから本町の状況を推測することもできますが、せっかく基礎的調査がなされており、比較する上でも、別海町産業連関表を更新することでより精度の高いデータとすることができると考えます。

特に新型コロナウイルス感染症の影響が住民生活全体に対し長期に渡ることから考えても最新のデータをもとに今後を推測することの重要性は高いと考えます。

私は昨年の第4回定例会の一般質問で中小企業振興策の点検と必要な施策の中長期の方向性を出すことが本質的であり、大切なのは対話・専門性・連携の3点だと強調しました。町長も答弁で「私も大変重要なものと認識している。」とお答えになりました。

まさしく産業連関表は専門性の一部であり、別海町中小企業振興基本条例を制定以来一貫して取り組んでこられた中小企業振興施策を裏打ちするものであります。

別海町にないものを求めるのではなく、あるものに磨きをかけていくことが重要であり、さまざまな産業との対話や連携の糸口も見つけやすくなるのかとも考えます。

町長は常々別海町は他の地域に先駆けた中小企業振興策をとっていると話されてます。

今後、そうあるためには、何をいつどう取り組むかの整理が必要があると考え、以下の点について質問いたします。

1点目です。

町の中小企業振興策における産業連関表の役割と位置づけについて伺います。

また、これまでに産業連関表が活用された主な具体例をお聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

お答えいたします。

別海町産業連関表は、本町の経済構造や産業相互間の依存関係を総合的に把握・分析できることはもとより、特定施策による経済波及効果の測定等にも利用される有効な基礎資料でございますが、町行政におきましては、活用に向けた庁内での取組が進んでおらず、具体的な活用事例はございません。

なお、民間企業者の数社において活用されているというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 活用できていないということが確認できました。

なぜ進まないのかちょっと不思議なところでございますが、理由がもしあればお聞かせいただきたいなと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

産業連関表を作成した大きな理由としてですね、当時全国の中小企業家同友会が活発に活動されており、本町の同友会の強い要望を受けた経緯がございます。

行政、同友会ともにですね、活用の具体化が明確になっていない中で作成したというふうに認識しております。

その後ですね、作成してから活用に向けた検討をするというようなことでございましたが、その後の検討も進んでおらず、町としては一部反省する面はあるというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 少し良くわかりにくい理由なのかなと思いますし、ちょっと確認させてください。

活用する気がないわけではないですよ。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

活用する気がないということではございませんが、今ある連関表ですが、5年たつてですね、道の方も出来ました。

そんな中でですね、更新ということもうたわれてございますが、それに向けてですね、町としては令和3年度に北海道の連関表が出来るという中でですね、7次計の中で更新ということを考えておりましたが、活用が進んでいないという中でですね、令和4年度にですね、本年の中小企業業態のですね、活用状況等を確認したりアンケートとったりしながらですね、どういうふうにしていくかということを決めようというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

活用する意思、気持ちはあるということではとしました。

次からの質問ができなくなるところでしたね。

2番目の質問に移ります。

平成30年第2回定例会における西原議員の一般質問で、人口減少対策と産業連関表を活用した地域経済対策について質問しています。このやり取りの中で、「産業連関表はいつ更新しますか。」という問に対し、「経済構造の変化が速い現在、産業連関表を活用して経済構造の把握・分析や予測を行っていくためには、データを更新し、比較していくことが必要と考える。更新時期については第7次総合計画の中で検討したい。」としています。

ここではっきりと産業連関表の更新が必要だとしているわけです。

先ほど部長も答弁されておりました。

さらにこの前段で道の産業連関表の更新時期に言及していることから考えると、7次計画の中でというのは道の産業連関表が公表された後、という意味であったのかと考えるところでは。

道の産業連関表の最新版は昨年5月にすでに公表されております。

別海町の産業連関表はいつ更新しますか。

先ほどもちょっとちらっと出てきたと思いますがよろしく願いいたします。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

1問目でちょっと2問目に関することもですね、申し上げてしまいましたが、申しわけございません。

本町の産業連関表を更新する場合、基礎資料となる北海道開発局が作成した北海道産業連関表が令和3年5月に公表され、更新を検討する時期を迎えております。

本町の産業構造につきましては、5年前と大きく変化しておらず、今後もこの数値は十分活用できる基礎資料であるというふうに認識しているところでございます。

また、北海道開発局では、北海道産業連関表の補完資料として、道内6地域を分割した「北海道内地域間産業連関表」を作成しております。

また、平成31年1月には、北海道内民間機関、金融機関も入っておりますが、市町村別簡易産業連関表を作成しており、従来型の調査方法より、短期で安価に分析できるというふうになっているところでございます。

本町の産業連関表の更新につきましては、これが同友会、民間の企業ですね、活用状況、先ほども申し上げましたが、これについてアンケート含めた調査を令和4年度に行いながら、需要も見極めながらですね、具体的に検討を進めるというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 5年前と産業構造は変わらないから、産業構造自体は変わらないですよ、そんないきなりね。

ですから、前回の答弁がちょっと不思議な感じがしてた気がします。

なので、産業構造は変わりませんが、経済の状況って大きく変わってくるはずですよ。

売り上げが変わったりとか、今回のコロナの関係もありますけど、取引先が変わっていつてしまったりだとか、そういうことが頻繁に起こるわけですね。

ですから、そういうことを比較するために、この産業連関表、29年に作ったのは23年の分です。

ですから、28年以降のデータを合わせて比較して考えていくことで、実際にやってみてそれが変わらないという確認もできるわけですよ。

そこで初めて、じゃあこういう方法あるよねって、こういう考えの方法もあるし、道の方から推測することもできるからそれでいいんじゃないですかっていうことの結果が出ると思いますけど。

まず更新をするっていうこと、これは23年分を作った時にも、釧路公立大の佐野センター長が言われてたことです。

ちゃんと次の比較をして結果が出ますから、この23年を作る意味はそういうことなんですよっていうことを言われてました。

だから、そこをまずやってみることが重要なんじゃないでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議員おっしゃるとおりですね、まずやってみるということは重要かもしれませんが、本町ですね、7次計画の中でいろいろな取組もしておりますし、過去から一次産業を盛り上げることでですね、それが経済波及効果が回っているというような中で取り組んでおります。

またですね、今言いました今あるやつの更新ということかもしれませんが、新たなものも出来ておりますので、それも含めて検討が必要かというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 統計データの活用の基本としてね、やはりその根拠が同じものを比較するということは一番大事なことだと思います。

だから、新しいものが出てくるからそれを活用しようということはナンセンスなわけで、そこはちょっと認識が違うのかなっていうふうに考えます。

いかがでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） いろいろな統計データがあると思います。

道内金融機関も作っているものもございます。

そういうのも活用する、できるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） そもそも産業連関表使っていないという中で、そこを改めて使うという、もう既にあるものも使っていないのに、本当に使う気があるのかということは今ちょっと先ほど使う気があるんだという話をしましたけど、されてましたけど、ちょっと疑問に思います。

そこについては、また、これ、話が何か泥沼に陥りそうなので、ちょっと今はやめます。

はい、3番目の質問に移ります。

産業連関表の活用のためには、連関表にある数字がどう意味を持つかという分析が必要であり、これを読み解くためには一定の知識と経験が必要です。

前出の第2回定例会西原議員の一般質問における答弁においても、産業連関表の調査分析に関して専門家に委託する必要があるとしています。

自治体によっては地域にとって貴重なデータを生かすために、専門家を招いて職員の勉強会を開催しています。また総務省のホームページには産業連関表を活用するためのツールも公開されていることから、勉強会を開催した後こうしたツールを使い経済波及効果を測定していくことも可能であると考えます。

さらに商工に関連した部署に限らずこの産業連関表を使えるようにすることも大切であると考えます。

産業連関表を活用するために、どのような対応を考えているか。分析方法や利活用できるようにするための考え方を聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

産業連関表は、商工分野に限定されない利用が可能な基礎資料で、企業が関連する産業との相互関係や依存度などを把握、分析ができ、行政においては、イベントや各種施策などの経済波及効果の把握が可能と考えております。

そのために、分析、活用するためには、職員の知識や理解が必要となり、その習得を目的とした学習会は有効な取組であるというふうに考えております。

一方で、本町が取り組む施策や事業の多くは、経済波及効果も当然考慮しているところでございますが、詳細な分野までを意識したものではなかったため、庁内における利活用は進んでおりませんが、今後、関係部局と連携した中で、経済波及効果の検証が必要な事業についてですね、活用していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 職員については、教育が必要っていうことは共有できたと思います。

専門家の話を出したんですけど、それが前回答弁の中では、そういうことが必要であるというふうにした答弁に対しての見解は、どういうふうに今現在ではなっているでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

産業連関表の活用の一部においては、大学等の連携も必要なこととは考えてございますが、北海道産業連関表を作成しております北海道開発局、中小企業庁及び金融機関も含める民間機関においても高い専門性を有しているというふうに考えております。

今後にも必要に応じた場面においてですね、専門的助言を受ける必要があるというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） そういう作成している元の助言を受けるということですけど、もう今その更新をしていく過程でそれをやることができればね、そこと一緒になってさらに踏み込んだ形で職員の教育であったり分析であったりとか、要するに産業連関表を使いやすく読み解いていただくということは大事だと思うんですね。

多分、今まで活用されてないということですから、どういったところがわからなくて、どういったところが自分達でも分かるんだっていうことすらも多分分かってないのかなというふうに思いますので、やはり一からそうした専門家を委託して、ある程度は、道筋が出来るまでは、そうしたところに委託してやるのが最良の手段ではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私の方からお答えいたします。

木嶋議員、冒頭で昨年の第4回定例会での一般質問のお話もありましたけども、その時私も答弁した記憶がありますけれども、まず、産業連関表につきましては、見直しについては必要だという認識でおります。

今何点が質問があった中でですね、専門家による分析等の必要性、また、それを活用していく上でのですね、職員、役場全体での取組についても、議員の指摘のとおりだと思いますけれども、大変苦しい答弁になっておりますが、現実的に連関表を活用したですね、取組が今までのところなされていない中で、新たな連関表の改訂の時期を今迎えつつあ

て、迎えているという状況にあります。

最初の連関表を策定する中ではですね、専門家の方々に分析をしていただいたのは事実ですけども、その活用についてですね、やはり企業側ともう少ししっかりと協議をしながら、活用をうまくできなかった。

そのことに対してですね、率直に反省をしなければならないというふうに思ってます。

それで、冒頭の先ほどの1年前の質問の時にも、連関表につきましては、見直しが必要であると。

そんな中でですね、今、産業振興部長が答弁しましたように、いろんな違った調査物も出てきているということがあるということがありますので、それらのことも併せて検討していく必要があると思いますが、議員が言われたように、やはり統計というのですね、何回か比較してみて、それらの動きをしっかりと見ていくというのが必要なんだろうというふうに思いますので、新たな連関表の作成に向けて検討しながら、もし新たな連関表が出来た場合にはですね、どのような活用をしていくことが可能なのか、活用すべきなのかですね、それらも併せて準備をしてですね、改正に向けて検討していきたいというふうに思ってます。

令和4年度に、その連関表の改正について予算を計上するということでですね、検討協議をしましたけれども、今言ったようなことが、なかなか準備が整っていない中で予算を計上してもですね、逆に議員の皆さんからいろいろと今までの取組等に対しての質問や批判も出るだろうということがありました。

現時点の3カ年の事業のローリングの中ではですね、令和5年度に見直しをしていきたいということで考えておりますので、今質問のありました職員の活用方法、専門家を招いての勉強会等のことにつきましてもですね、連関表を更新する前にいろいろと議論して、準備をしていきたいということで考えておりますので、今までの取組対応につきましては、要請のあった中小企業同友会側ですね、企業側との連携も含めてしっかりと準備をした中で、改訂に向けて検討していきたいということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 副町長の答弁に期待をしたいというふうに思っております。

もちろん、中小企業者にとっても有効なデータとなるとと思いますので、そういう事業者も活用に向けて勉強と一緒にやっていくということも大事なのかと考えます。

ただですね、中小企業の多くはやっぱりそうした調査とかを独自でできないところが多いですから、やはり行政の役割というのは大きいんだということをしっかりと認識していただいて、金と知恵と制度を作っていくと。

そういうことを念頭に取組んでいただけたらなというふうに思います。

4番目の質問です。

別海町中小企業振興基本条例に基づいた別海町中小企業振興行動指針があります。

この行動指針は、町と中小企業者等が協働して取組む中小企業振興策の基本的方向性や推進する施策などを明らかにするもので、平成25年に策定され、現在のものは平成27年4月に改訂されたものです。

その基本的方向性について大きく変わることはないと思いますが、前回の改訂から一定の年数が経過し、指針の中で使われているデータが古くなったこと、基本となる施策も第

6次総合計画時のものであることから、更新する必要があると考えますがいかがでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

お答えいたします。

別海町中小企業振興行動指針は、別海町中小企業振興基本条例第5条第1項により、町と中小企業者等が協働して取り組む中小企業振興策の基本的方向性や推進する施策などを明らかにするものでございます。

条例に定める別海町中小企業振興審議会におきまして、施策等の実施状況等の点検・評価を行いまして、この審議会の意見等を踏まえまして、別海町中小企業振興検討会議において、施策の展開方策等の適切な見直しを図ることとしているところでございます。

この行動指針につきましては、計画期間の定めはありませんが、別海町総合計画との整合性や達成状況なども見据えた中で、今後の対応について検討していく予定としております。

以上でございます。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 一定の認識はあるということが理解できました。

ただ、今、最後に検討していくということでしたが、これは更新に向け前向きにというふうに捉えていいんでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

行動指針に掲載されております国勢調査や経済センサス等の調査年次が古くなっていることがございますので、本年5月にはですね、2020年の国勢調査の就業状態等基本集計が公表される予定となっております。

この基礎的数値につきましては、更新の必要があるというふうに考えております。

また、施策につきましても、中小企業審議会等において点検評価をしていただいでですね、検討会議の中でですね、見直しを図っていく必要があるというふうに考えてございます。

ただ、今コロナ禍の中でですね、この検討会議等が2年後ほど開かれておりませんので、その辺もですね、コロナ禍の状況を見据えながらですね、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） それでは今年の5月以降ということで期待をしております。

検討会議の方がコロナ禍の関係で開催されていないということですが、やはり今は開催方法は幾らでも選べると思いますし、やる気があるかどうかということの問題であるかなというふうに思います。

特に、やっぱり今、町でも独自の施策をいろいろコロナ対策を打ってますけど、やっぱ

り全体の事業者はどうなってるのかということをしちゃんと把握していくことが必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは5番目。

最後の5点目の問題になります。

町では、町内の企業や団体の情報をデータベース化した企業マップを作成しホームページに公開しています。

この企業マップは、地元企業の業務内容や企業規模、採用情報などを知ることができ、地域の中学生・高校生のインターンシップや進路指導の参考情報として活用できる目的つくられています。

中小企業振興策において町内の事業者情報を広く発信することは有効な手段であることに間違いはありませんが、訴求力を高めるために企業紹介動画の導入やSNSによる情報発信などの内容の充実が必要であると考えます。

さらに、定期的な情報更新などのメンテナンスも重要であり、企業側、利用者側双方にとって有利となるような取り組みが必要であると考えます。

町ではこの企業マップの利活用促進についてどのように考えていますか。

また、具体的な利活用促進策があればお聞かせください。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい。

お答えいたします。

別海町企業マップは、平成26年度に「地域の中小企業情報をウェブ上で閲覧できるシステムを構築することにより、高校等においてインターンシップや進路指導の参考情報とするほか、地元企業を知るツールとして、特に将来の中小企業及び地域振興の担い手となる若年層の雇用促進及び雇用の安定を図ることを目的とする。」としまして、北海道中小企業家同友会南しれとこ支部別海地区会が、町からの補助金を活用して作成してございます。

その後も同会で管理運用する計画としていたようでございますけれども、管理運用は不可能とのことから、同年度末に町へ寄贈されまして、平成27年度から現在に至るまで、町が管理運用を行っております。

この間、掲載している全企業に対して毎年度初め、内容の変更について確認をいたしまして、委託業者に依頼して希望する企業ページを更新してございます。

企業マップ作成当初、同友会がどのような管理運用を計画していたのかは定かではありませんが、企業マップは、掲載企業一覧からそれぞれの企業情報、採用情報及びインターンシップ情報が掲載されている個々のページへ移行する作りとなっております。個々のページには、ホームページのURL等貼り付けることが可能であることから、動画やSNSのURLなどの添付や発信は可能と考えておりますので、企業紹介や人材確保を目的に動画やSNS等活用している企業があればですね、掲載意向を確認しながら対応していけるものと認識しております。

また、中小企業担い手育成事業では、高校生と地元企業との懇談会を毎年度実施しておりますけれども、高校生が直接、地元企業の方々と対話をすることで、地元での就職に興味を持ち、町内で就職先を模索し始めるなど、一定の効果があるものと考えております。参加した高校生からは、もっと多くの企業の方から話が聞きたいなどの意見もございます

ことから、懇談会参加企業の増加も含めまして、人材確保などの施策について、新たな事業も視野に検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 中小企業家同友会から寄贈を受けた経緯があるということで、私の認識がちょっと多少ずれていたかなというふうに思っております。

その後、町が管理されているということで、更新もされているということですね。希望のある企業ということみたいですけど。

それとちょっと確認したいのは、ちょっとですね、聞き取れにくかったところがあってですね、答弁の後半に担い手育成事業の話が今出てきたのかな。

これと私の質問の企業マップの活用等とどう関連しているのか、ちょっともう一度聞かせいただきたいんですけど。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい。

お答えいたします。

4番のことですね、中小企業振興の行動指針に議員が触れましたことから、行動指針の中に掲げております担い手育成という分野でお話をさせていただきました。

担い手育成の中には、企業マップの作成と地域懇談会というものがございましたので、付け加えさせていただきました。

以上でございます。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 企業マップの作成は今は聞いていないということで、活用促進の策があればということでお聞きしたんですけど、それは特に今のところ能動的な取組がないということでしょうか。

先ほど動画とか貼付けすることできるから、企業側で用意できてればそれは載せることできるよっていうぐらいの感じなんですか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

お答えいたします。

町としましては、企業側の先ほど言いましたURL等の貼付けに対してですね、毎年度更新に対して、協力をしていくというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

ちょっとまとめに入りたいなと思います。

先ほどの連関表の話もそうですし、今回の企業マップの、今の企業マップの話もそうですけど、中小企業家同友会が強烈に進めてきたから、それにですね、こうするよう町と

しては取り組んできた。

でも、時代としてはやはりこうした先駆けた取組ってというのは大事だったんじゃないかなというふうに思います。

町長も常々先進的な取組は別海町はやっているんだということをやっぱりおっしゃっていますから、やはりこういうデータとか研究の結果を活用するような仕組みをやはり町の中にきちんと作って行って、裏づけを持って行動するということが大事じゃないかなというふうに思いますけど。

町長、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 別海町は、産業の振興という意味ではいろいろな制度は、近隣市町村よりも先駆的に取り組んでいるというふうには自負しておりますけれども、産業の振興というのは、自治体行政がやっていくのではなくて、基本的にはその産業に実際に携わってる方々が、自発的にどうするかということのアイデアを出していただいて、それを行政がフォローし手助けをしていく、そういう方法が大切なことだというふうに考えております。

うちのいろいろな中小企業の振興条例等につきましても、町からやれやれというのではなくて、こういう制度があるから、もし新規事業したいとかお店を出したい何かに取組たいというような方々には支援してきますよと。

まず、自分が何をしたいんだということをしっかりと計画し、企画していくことが必要だというふうに考えております。

中小企業に限らず、農業にしても漁業にしても、やはり次の新規就農者等を探すためには、これは農協が一生懸命お金を出し、そして町がそれを支援する形で研修牧場、それから牛乳の販売については、酪農工場も建てましたけれども、それもやはり、生産者と行政とが一緒になって取り組んでいるという形ですので、産業連関表も1度目作ってそれがどう利用されたのかということは、これは大変重要なことで、もう1回作り直してどう利用するかということをまた再度取り組んだ方がいいのかと、それともやはり、連関表をどう利用できるのか、そのことをしっかり見極めてから新たな連関表に取り組むのか、そこら辺も費用対効果をしっかりと確立してから取り組んでいくべきだというふうに考えておりますので、そこら辺でやはり議員おっしゃったように、連関表をどう使うのかという部分が、役場庁舎内で理解されていないというふうには私も思っておりますし、私自身もそう思っておりますので、じゃあ連関表をどう使っていくのが大切なのか、また民間の人もそれをどう使いたいと思っているのか、そこら辺をしっかりと確認した上で、次の連関表が必要だというのは、結論が出れば、しっかり取り組んでいきたいと考えておりますし、いろんな部分も、行政がまずやれ、あれやれということじゃなくて、民間がこうしたいあーしたい、だけどそれにはこの部分が足りないこの手助けが必要だと、そういう話をしていただければ、行政としてもしっかりそれをフォローしていく。

やれることはしっかり助けていきたいと思います。

一緒になってやりましょうというまちづくりが、本当のまちづくりの姿だというふうには考えております。

そういう姿勢でこれからも行政を進めていきたいと考えております。

行政が事前に取り組まなきゃならない課題も、何点かあると思いますので、それは行政として独自にやらなければならないとは思っておりますけども、基本的に経済的なことは

やはり、実際に行う方々のアイデア、行動力、これが大切だというふうに考えております。
御理解よろしくをお願いします。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

私の期待していたことと、ちょっと話がずれたかなというふうには思います。

その協働でそれぞれの役割を発揮していくということが重要であるということは、これは共通認識ということで間違いないと思います。

先ほど質問の中でもあったように、中小企業ができることっていうのは限られている。だけど、だからこそ、行政の役割があるということなので、そうした知恵の部分であったりだとか、制度の部分だったりとか、そういうところで行政はしっかりと中小企業支えていただくということ。

その中で、連関表に限らずですね、いろんな施策あるわけなので、連関表に関してもそれを読む取るための練習というかですね、学習はもう以前からできたはずなのにそれにすら取り組んでいなかったという。

これは、やっぱり皆さんきちんと認識を持ってほしいなというふうに思います。

じゃ、使うつもりがないのかっていうことでは、やはりそれはそうではなくて、活用していければいいということ意識としてあるわけですから、それに向かって進んでいくということをやってほしいなというふうに思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、7番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、9番今西和雄議員、質問者席にお着き願います。

○9番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） 質問本題に入ります前に一言お話ししたいことがあります。

何度も放送で言われているように、当町出身の3人のオリンピックが素晴らしい活躍を見せていただきました。

そんな選手に、大あっぱれと大きな拍手を改めて送りたいと思います。

そんな若いエネルギーを少しいただき、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

「今後の牛乳・乳製品の消費拡大に向け、どのような施策を考えているか」。

昨年末、生乳5,000トン廃棄の危機に接し、生産者のみならず、乳業関係・自治体などそれぞれの立場で打開の一環として牛乳・乳製品の消費拡大キャンペーンが行われ多くの消費者の皆さんのご理解・ご協力を頂きました。

その成果もあり5,000トン廃棄はクリアされたものの、乳製品の需給状況は厳しく、年度末を控え、多くの在庫を抱え以前危機状況が続いています。

過去には牛乳が廃棄され、計画生産に繋がり又生産者自ら抛出金をだし消費拡大運動を行ない危機を乗り越えてきました。

当時は牛乳・乳製品は食品の中ではまだまだマイナーであったこともあり、消費拡大活動により消費者の皆さんに浸透していきました。

あれから半世紀が過ぎ、今日、生乳生産日本一の町として飛躍的に発展し将来に繋がる基盤ができ上がって来ています。

しかし近年、経営を離れる酪農家も多く、そのような中での牛乳廃棄危機は、さらに拍車がかかる危惧もあり我が町にとってもおおきな打撃に繋がりがねません。

そこで、過去の経験も踏まえ、次の3点について質問します。

1、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策創生臨時交付金を活用した、牛乳・乳製品消費拡大事業が報告されています。消費拡大と町内の飲食店の利用喚起を目的とした事業と認識していますが、改めて経過・成果についてお聞きします。

○農政課長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 農政課長。

○農政課長（小野武史君） それでは、事業の経過、成果ということですので、私のほうからお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により緊急事態宣言が発令されたことに伴い、学校用牛乳の休止あるいは飲食業などの休業により、業務用の牛乳・乳製品の需要の減少で大きな影響を受けたことから、牛乳・乳製品を景品としたイベントを実施し、消費拡大を図るとともに、町内飲食店などと連携した取組をすることにより、町に活気を取り戻すきっかけづくりになると考え、牛乳・乳製品の消費拡大事業を実施いたしました。

事業内容といたしましては、町内飲食店へ合計4,000枚のスクラッチカードを配布し、会計時にスクラッチカードを利用者に渡して当たりが出た場合は、景品のアイスクリームを3個プレゼントし、外れが出た場合でも、外れくじ3枚でアイスクリームと交換できるといった内容でした。

最終的に、景品の交換数は6,696個、予定数9,000個に対し74%の配布個数となり、消費拡大という点では一定の効果があったものと考えております。

また、事業効果を検証するため、事業終了後に実施店舗に聞き取り調査を行っております。71店舗中43店舗から回答があり、中には、「景品の交換場所をもっと増やしてほしかった」など今後の参考となる御意見もいただきましたが、イベントにつきましては、98%の店舗で満足及びやや満足との回答があり、次のイベントを企画した場合、参加協力していただけるかとの問いに対しましては、全ての店舗において、協力したいとの回答を得たことから、町内飲食店の活性化を図るという意味でも、一定の効果があったものと評価しております。

以上でございます。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） 大変自分たちもその内容については目にしたりして、大変成果があったって、今、課長の方からもそういう話がありました。

確実にこういう動きをすれば、消費につながるっていう成果を確実に受けとめたっていうふうに理解してよろしいですね。

○農政課長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 農政課長。

○農政課長（小野武史君） お答えいたします。

確実に消費に結びついたということに関しましては、やはりアイスクリームを無料で配布したということにより、そういった成果はあったものと認識しております。

こういった取組につきましては、やはり幅広く行うことが、さらなる消費につながるものとそうように認識しておりますので、今後のこういったことがあればですね、前向きにしっかりと検討していきたいとそうように考えております。

以上でございます。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） 成果についても検証した結果、効果はしっかり出ていると。

ただ、これからに向けては、さらに検討を重ねてってということで、次の取り組むことをすごく期待して、2番目の質問に移ります。

学乳が停止する春休みには再び生乳廃棄が危惧されます。生産者は生産調整、生産者団体は消費拡大に努力しています。

酪農を基幹産業とする自治体として消費拡大に向け、新年度はどのような支援策を考えているかお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） この春休みに対しての支援策ということでございますけれども、本町におきましては、消費拡大に向けた政策として、牛乳・乳製品の消費拡大イベントはじめ、私自身が広告塔としてSNSを活用した消費拡大の情報発信など、積極的に行ってきたほか、ふるさと納税返礼品などでも牛乳の消費拡大を図ってきています。

牛乳・乳製品の無料配布など、昨今、さまざまな団体が実施している取組も支援策の一つとして、新たに検討する必要はありますけれども、実施に当たっては多額の予算が伴いますので、まずは、昨年末、全国的に実施し効果があつた、SNSなどの媒体を活用した情報発信、また、本町が率先して取り組んでいる乳和食の普及啓発などを継続して行うことが、現時点において牛乳・乳製品の消費を促す支援策としては有効であるというふうに考えております。

さらに、酪農家自身が、中西別の酪農家の方の記事が新聞にも載っておりましたけれども、自らの生産物を自ら購入してもらうための取組、これを実行することが大変大切なことであり、ありがたいことだというふうに考えております。

また、全国的な牛乳余りに対しましては、一自治体でできる対策は限られているものであり、生産地域全体で取り組むことの必要性を強く感じておりまして、先日、釧路・根室管内の13市町村と全ての農協が一堂に会しまして、釧路・根室振興局が音頭をとっている「釧根酪農ビジョン推進会議」、これが開催されまして、地域一体となって連携していくことが確認されました。

この中では、酪農家の経営を守るためには、消費拡大だけではなく、経費の軽減を図ることも大切であるものと、そういう認識を目標とされました。

消費対策といたしましては、例えば葬儀の会葬お礼に牛乳購入券を活用していくことなどアイデアが出されました。

それから、産地アピールの情報を発信し、これを強化することなども課題とされました。

また、経費の低減については、自給飼料生産力を強化するために、草地の再整備等、農地の改良事業に取り組むことが、これもまた目標とされました。

この課題については、我が町が釧根の先頭となって進んでいくことを私は覚悟しております。

以上な状況で、この春休みに限定した対策ではなくて、やはりその消費拡大、また、その自分たちが作った農産物をどうやって消費者の方々にその貴重さを訴え買ってもらうのか、そういう取組をとっていくことが大切だというふうに考えておりますし、そういう意味ではうちの町が全道にいち早く酪農工場を造って、別海牛乳ということをしてPRしてきたと、これも新聞や何かにはあまり出ませんが、これはもう全道的には大変貴重な取組であり、重要な取組だというふうに思っております。

牛乳の無料券も、今新聞にどこの町で無料券が出たというような記事がいっぱい出ていますけれども、うちの町はもう既に何十年も前から福祉牛乳として、町民に牛乳を無料配布しているんです。

そういう短期的な取組だけではなくて、やはり長期的に別海町の牛乳をどうしていくかと、そういう観点で物事を進めていくということもこれも大切なことだと考えておりますので、今後ともそういう考え方で取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） はい。

2番目の質問で早々と町長が出てきてやるということは、自分は考えてなかったのもう少し所管と色々なやりとりをしたかったなっていうふうに思ってます、そういう意味では、せっかく町長に答弁していただきましたんで。

私は、町長が今言われたように、もちろん生乳生産日本一の町として、あらゆる場面で広告塔としていろいろやってるということを今もお話しされてましたし、そういう理解をしております。

ただ、私言いたかったのは、細かい云々じゃなくて、別海町は生乳生産日本一と同じように、消費に向けた動きも日本一やってるんだっていうそういう姿勢をやっぱり発信してほしいということです。

生産するということは、それをしっかりと消費しないことには、次の生産につながらないというのは十分分かってますし、この未来像の中に、農業者は牛乳・乳製品を食べて生産を支える消費者の動向を注視してしっかりと計画でもうたってます。

この農業者っていうのは、別海町だと自分は思っているんですね。

だから、そういう意味でいろいろ先ほど町長は、既にもうやってきてるっていう部分もあるんですけど、やっぱり今年の予算当初概要の一覧の主な事業の中にも、しっかりと牛乳消費拡大事業というものの位置づけたものをしっかりと見せてほしいということは、先ほど自分が言った、別海町が要するに農業者であり、生産自治体だっていうことの表れだと自分は思っているんで、その辺のところをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今西議員の熱意はよく伝わってまいります。

生産者、そして、町と、この関係でお互い一緒になってやっていかなきゃならないとい

うことは私も理解しております。

ただ、うちの町には農業だけではなくて、やっぱり水産業もしっかり根づいております。

水産業は特に、売るということに対しては、生産者自らが大変強く取り組んでおります。

もちろん、町も一部支援はしておりますけれども、基本的にはやはりとれた魚をどうやって高く売るかということにしっかり取り組んでいます。

酪農家に取り組んでいないとは言いませんけれども、やはり一つの製品を、また、うちの産物を世界の人たちに食べてもらうためには、生産者とそして、行政とが一体となって、町をPRしていくという取組が必要だというふうに考えておりますので、どちらがどうということではなく、やはり生産者の方々もしっかり自分の生産物をどうやって買ってもらうかということの工夫も考えてほしい。また、行政も別海町が牛乳生産日本一だということをしっかき訴え、うちで作っている牛乳は、安全で安心なんだということを広めていき、そして、別海町という名前を広げていくこともまちづくりに大切なことだと思いますので、やはり、生産者の方々とそして行政と一体となって、全国にそれをPRしていく、そういう取組は必要だと考えておりますので、今後の産業の振興のためにも基本概念はそういう考え方を持って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） 3番目の質問もありますので、先ほど来3番目にも関連したような感じで答弁もありましたので、3番目の質問に移ります。

産業建設常任委員会の資料によると、令和元年から3年間の離脱件数は45戸、この間の新規就農は8戸で農家個数は614戸と報告されています。需給状況の逼迫により乳牛の個体販売価格も下落して来ています。加えて燃油高騰、飼料価格の高騰などで生産コストも上昇し、生産環境は厳しい状況になって来ています。この状況では生産者の生産意欲の低下が心配されます。

生産者団体と連携し、継続的に牛乳の消費拡大に取り組む必要があると考えますが、ここで町長の所見を伺いたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 今西議員と町長の熱い議論の後ですね、大変出にくいところではございますが、私の方からですね、生産者団体等の関係でございますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

コロナ禍の影響による生乳生産の抑制に加えまして、生産資材の高騰、牛の個体販売価格の下落など、数年前から一転し、酪農を取り巻く状況は厳しい局面を迎えているところでございます。

こういった局面を乗り越えるためにも、国産自給飼料を増産し、生産コストの低減と輸入穀物からの置き換えによる食料自給率向上を図ることが必要ということで、先ほど町長が申し上げているとおりでございます。

また、議員御指摘のとおり、農協などの生産者団体と連携し、継続的な消費拡大に取り組む必要があることから、別海町内農協連絡協議会と連携し、牛乳・乳製品の無料配布を

するなどの取組を行っているところでございます。

生産者が搾った生乳を一滴たりとも無駄にはしたくないという熱い思いをですね、酪農を営む全ての生産者をはじめ、酪農を基幹産業とする本町、生産者団体及び関連企業と共通した思いであるというふうに認識しているところです。

そうならないためにも、農協など関係機関と連携し、継続的に牛乳・乳製品の消費拡大に取り組む必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） ここで町長なんですけど、先ほどいろいろと酪農ばかりじゃなくて、別海町はいろんな産業もあるともう重々承知なんですね、自分は。

ただ、自分は町長にしっかりと受け止めてほしいのは、自分は個人経営でたかだか500トンくらいのパルクタンクを背負って、そういうことを先ほど部長言われたとおり、一滴たりとも無駄にしないで消費者の口に届ける、そういう気持ちを持ってやってます。

そういう意味では、やっぱり町長は50万トンですよ。50万トン。

別海町のパルクタンクを背負って一滴たりとも無駄むだにすることなく、しっかりと消費者のもとに届ける、やっぱりそういう気持ちを、この町政の中でもしっかりと位置づけて表してほしいなというふうに思います。

そういう意味で、もう一度町長の考え方をお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今西議員は生乳生産50万トン、確かに日本一の生産力であり、これをやはり無駄にしたくないという思いは私もしっかり抱いております。

私も酪農家の1人でした。

農業はそういう趣旨でいきますけど、先ほど言いましたようにうちの町は農業だけの町ではなくて、水産業もありますし、いろんな産業の町です。

全ての産業における生産物は、やはり、一つも無駄にはしたくない。

できるだけ、消費する方々のところへ届けていきたい。

また、うちの町の生産物が安全で安心できるすばらしい品物なんだということを、全国へ向けて発信していくことも行政の大きな目標であり、責任だというふうには考えております。

決して牛乳を投げてもいいなどとは思っておりません。

どうやったら、うちのしかも50万トン、単純に生乳ということではなくて、別海産の牛乳なんだということをしっかり訴えていかなきゃならないと思っておりますし、そういった意味では、今はいろんな発信方法も出てきましたんで、牛乳そして魚介類、またいろんな工業物、そういうものを含めて、別海町でこういうものは生産でき、こういうものを消費者に届けているんだということは、広く発信し、無駄のないような行政を進めていきたい、それが町全体の活力になっていくというふうに考えておりますので、今西議員の思いはしっかり受け止めて、今後の行政推進に当たって、心構えを正して、襟を正し、取り組んでいくということをお約束して答弁とさせていただきます。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） 重々、町長が言われた別海町というのは十分理解しているつもり

なだけの発言でした、自分は。

私ごとでちょっと恐縮なんですけど、この消費拡大っていうのは初めて生産者が自分で身銭を切って、自分で活動して、札幌や東京や大阪や行って直接消費者と話をしながらやってきたというそういう自負から自分は、このこういう状況の中で、今はそういう動きはしないまでも、先ほど町長も言われたように、いろんなインターネット使ったりSNSとかいろんなことで十分それはもう出来る部分があるんですね。

そういう部分に、やっぱり今後、しっかりとそれこそ、しつこく言うようなんですけど、日本一の生産誇るっていうこの冠っていうのは、裏を返せば日本一の消費を届ける町だよっていうことだと自分は思ってるんで、その辺も改めて、自分自身も受け止めながら、今後の消費の動向を含めた別海町の酪農の振興に関わっていきたいと思います。

以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で、9番今西和雄議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りいたします。

議案調査及び委員会審査のため、本日散会後からと3月9日から10日までの2日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の散会後からと3月9日から10日までの2日間を休会とすることに決定しました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、午後からは各常任委員会が、9日・10日は予算決算審査特別委員会が午前10時から開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆さん大変御苦労さまでした。

散会 午前11時21分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員